

日本 GI（性別不合）学会

認定医登録更新の要項

2025 年度版

日本 GI（性別不合）学会 認定資格委員会

目次

I. 日本GI（性別不合）学会認定医制度について

II. 日本GI（性別不合）学会 認定医 更新の要項

1. 更新の申請のための資格要件
2. 更新審査申請及び登録更新費用
3. 更新の申請書受付期間
4. 提出書類
5. 提出先及び提出方法
6. 認定医登録の更新審査および審査結果の決定
7. 認定医登録更新の可否の審査及び決定
8. 認定医登録更新の承認および認定医登録更新申請書類の発送
9. 名簿登録および認定証交付
10. 認定の取り消しおよび資格停止
11. 認定の更新
12. 個人情報の取り扱い

III. 日本GI（性別不合）学会 認定医 認定までの流れ

I. 日本GI（性別不合）学会認定医制度について

1. 目的

各専門領域の診療経験を活かしたうえで、性別不合診療に関する幅広い知識と洗練された能力を備えた臨床医を育成、認定する。これにより、性別不合当事者が高水準の医療の恩恵を受けることができるように、チーム医療の実現、普及に貢献する。

2. 日本GI（性別不合）学会 認定医とは

日本GI（性別不合）学会認定医は、診療を通して、性別不合当事者の福祉に貢献する。また、性別不合当事者の抱える各種の課題に対して、自ら支援するとともに、社会に対して啓発、情報提供を行う指導的役割を担う。

Ⅱ. 日本GI（性別不合）学会 認定医 更新要項

1. 更新の申請のための資格要件

①認定医研修（エキスパート研修会）の受講・修了

医学系指定14単位以上（医療系項目指定9単位および社会学系項目指定5単位以上）
別表参照

ただし、最後の研修日終了から5年以内に申請が必要

②20名以上の性別不合当事者の診療または判定会議での検討に参加

③性別不合に関連する著作（総説、著書、論文など）1件以上

総説：共著を含む1編以上、又は、

著書（単著、分担）：1冊以上、又は、

論文：共著を含む1編以上

④性別不合に関連する学会報告・講演会の演者2回以上

学会報告（共同演者を含む） 又は、

講演・シンポジストの演者

⑤日本GI（性別不合）学会（旧：GID学会）の研究大会への参加

認定医登録年度から5年間に3回以上の参加

⑥主な診療科に関する所属学会（日本精神神経学会、日本産科婦人科学会、日本泌尿器科学会、日本形成外科学会等）の専門医であること。ただし、専門医と同等の資質を持つと特に認められた者を含む。

2. 更新審査申請及び登録更新費用

更新審査申請及び登録更新費用：20,000円

納入期限：申請書類提出前・・・振込領収書（写）が提出書類として必要の為

◆振込手数料は各自で負担して下さい。

◆更新審査申請及び登録更新費用は更新申請書類提出前に納入して下さい。更新が不可となった場合も更新審査申請及び登録更新費用の返却はいたしません。

<振込方法>

<郵便局から>

・払込取扱票を使用してお振込みの場合（郵便局窓口またはATM）

郵便振替口座：01300-6-89437

加入者名：日本GI（性別不合）学会

必ず、払込取扱票の通信欄・ご依頼人欄に

「郵便番号」「おところ」「おなまえ」「電話番号」、および、「更新申請料」とご記入ください。

以下の方法での納入も可能ですが、その場合は、お振込み後に必ずメールでご連絡ください。ご連絡のない場合は、本人確認ができない可能性があります。

日本GI（性別不合）学会事務局宛（Email：jsg@js-soc.jp）

<郵便局から>

- ・ゆうちょ総合口座から電信で送金する場合
ATM画面：「送金」→「記号・番号」で送金
記号 013006 番号89437

<他銀行から>

ゆうちょ銀行一三九（イチサンキユウ）店（店番139）（当座） 0089437
口座名義：日本GI（性別不合）学会
カ ナ：ニホンジーアイ（セイベツフゴウ）ガツカイ

3. 更新の申請書受付期間

2024年11月1日（金）～2024年12月31日（火） 締切（当日消印有効）

4. 提出書類

- （1）学会認定医申請書（様式（更新）1-1, 1-2）*
- （2）認定医研修（エキスパート研修会）修了証（写）
- （3）専門医資格認定証（写），または，精神保健指定医の証（写）
- （4）更新審査申請及び登録更新費用振込領収証（写）

◆*印は学会 HP（<http://www.gi-soc.jp>）よりダウンロードして使用してください。

◆提出された申請書類一式は、合否にかかわらず原則として返却しません。

5. 提出先及び提出方法

- （1）提出先：〒700-8558 岡山県岡山市北区鹿田町 2-5-1
岡山大学大学院保健学研究科 中塚研究室
日本GI（性別不合）学会事務局
TEL&FAX 086-235-6538

- （2）提出方法：申請に必要な書類一式を郵送して下さい。

◆必ず郵便簡易書留またはレターパックプラス（520）を利用して下さい。レターパックライト（370）等の使用はお控え下さい。

6. 認定医登録の更新審査および審査結果の決定

2025年2月17日（月）～2月28日（金）

- ◆申請書類により認定医登録の更新資格要件に該当するか否かを審査し、審査結果を本人宛に送付します。3月6日を過ぎても審査結果票が届かない場合には事務局へ連絡して下さい。
- ◆保留判定となる場合があります。その場合は面接審査等において確認を行いますが、面接では保留事例以外についても確認します。保留事例の疑義が解消に至らなかった場合、更新不可となります。

7. 認定医登録更新の可否の審査及び決定

書類審査、及び必要な場合の面接は、認定資格委員会が行い、理事会の承認を経て可否を決定します。

8. 認定医登録更新の承認および認定医登録更新申請書類の発送

2025年5月（予定）

- ◆認定医登録更新を承認された方には、「登録更新の通知」を郵送します。

9. 名簿登録および認定証交付

学会認定医名簿の登録を更新し、認定証を交付し、郵送にてお送りします。

2025年5月（予定）

10. 認定の取り消しおよび資格停止

以下の場合、認定が取り消される、もしくは期限付きで資格停止となることがあります。

- ①本会の会員資格を喪失した場合。
- ②認定更新手続きを受けなかった場合。
- ③不正行為による認定医取得、ガイドラインなどに著しく反した診療行為、その他、認定医制度の信用を著しく傷つける行為があった場合。

11. 認定の更新

認定医のレベル保持のため、認定更新を実施します。

- (1) 認定医は、5年ごとに認定の更新の手続きが必要です。
- (2) 認定を受けた日から5年を満了する前の最終年度において研修委員会が定める期日までに、次の申請書類を提出して下さい。
 - ①学会認定医申請書(更新)
 - ②登録(更新)の日から次回の更新申請日までに学会が開催する認定医研修（エキスパート研修会）修了証（写）

1 2. 個人情報の取り扱い

申請書等に記載された個人情報については、審査に関する業務以外には使用しません。

Ⅲ. 日本GI（性別不合）学会 認定医更新認定までの流れ

- ① 学会ホームページより受験要項及び申請用書式のダウンロード
(URL <http://www.gi-soc.jp>)
↓
- ②更新審査申請及び登録更新費用振込（20,000円）
振込領収証の写しが提出書類として必要です。
↓
- ③更新申請書類の提出 最後の研修修了日より5年以内に申請
【受付期間：2024年11月1日（金）～2024年12月31日（火）】
↓
- ④更新資格審査
↓
- ⑤認定医登録の更新審査および審査結果の決定
【2025年2月17日（月）～2月28日（金）】
↓
- ⑥認定医登録更新の承認および認定医登録申請書類の発送
【2025年5月（予定）】
↓
- ⑦名簿登録及び認定証交付
【2025年5月（予定）】
↓
- ⑧認定後，5年ごとの資格認定更新